

岐阜県職員倫理憲章 岐阜地域産業労働室実行計画

不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくため、下記のとおり岐阜地域産業労働室実行計画を定めます。

令和5年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 職員一人ひとりが、法令、規則等を遵守した公平、公正な職務を行うことはもとより採石事業及び砂利採取事業等の適正な実施を促すため、パトロールや立入検査を行い県民の安全確保を図ります。
- 岐阜県職員倫理規程に基づき、県民の疑惑や不信を招くような行為は徹底して防止します。
- 職務執行における不法・不当要求に対しては職員個人での対応でなく所属全体で対応するとともに、部内における不当要求等についても常に把握し、危機管理部門や県警等関係部署と連携を図りながら、協働して最善の対応となるよう細心の注意を払います。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理徹底や再利用、コピー機の両面印刷の利用促進など経費削減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理調整監などの管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 商工労働部の政策や事業の企画立案にあたっては、常に県民の目線でその必要性、重要性、費用対効果等を十分に検証し、最大の効果が得られるよう努めます。
- 補助金の交付決定にあたっては、真に補助が必要な事業に対し行うとともに、適正なる補助事業の実施確保のため、職員自らが現地に赴いて補助事業の進捗状況を詳細に確認し、補助事業者への支援に取り組みます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 産業経済・雇用の動向や課題、国や他県の動きについて、新聞や専門紙、インターネット等から情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を職員全員で回覧して情報共有を図ります。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に一回以上参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 業務に関連する他県の先進事例や新たな法制度などについて、職場内研修を実施して職員一人ひとりのレベルアップを図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図られるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、半年ごとに情報伝達訓練を行います。
- 常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題の発生を未然に防止します。
特に、県内企業の倒産、撤退など、経済活動における不測の事態については、部内各課や関係現地機関などとの情報共有、協議の体制を整備し、迅速な情報収集・共有、対応策の検討・実施を行います。
- 災害時における物資供給体制を確保するため、事業者と締結している物資調達協定に基づく連携体制の強化を図ります。
- 非常事態における一定レベルの中核事業継続により、企業経営への影響を最小限に留めることが可能となるBCP（事業継続計画）の普及促進セミナーの開催やコンサルティングによるBCP策定支援を通じ、災害時等の本県経済への影響を最小限に抑える取組みを進めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により30分以内で全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 地域の産業経済に特に大きな影響を及ぼし、かつ緊急の対応が必要な事案が発生した場合には、商工労働部内に連絡会議を設置し、情報の収集・共有を図り、迅速な対応を行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 部内課長会議や係長会議、係内の打ち合わせなどによる意見・情報交換を月一回以上実施し、業

務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。

○良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

○全ての職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加するよう努め、その活動を通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務に活かします。

○事務事業の見直しを進め、内部事務の効率化や削減等により時間外勤務の縮減に努めるとともに年次休暇等の取得日数を増加させる取り組みを商工労働部内に浸透させ、地域活動に参加しやすい職場づくりを推進していきます。

○早く家庭に帰る日やノー残業デーの取り組みを積極的に進め、課員が家族との団欒、地域活動への参加など、身近な情報等を得やすい環境づくりを行います。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

○ホームページ・フェイスブック・ブログ等を通じて、本県の産業経済の状況や部の取り組みや県の取り組みを県民の皆様に積極的に情報提供します。

○企業や経済団体関係者と積極的に意見交換・情報交換を行う機会を設け、県の商工労働施策や県政に関する情報を県民の皆様に分かりやすく提供するとともに、産業経済の現場のご意見をよくお聴きし政策・施策に活かしていきます。